

令和 7 年第 5 回定例会一般質問通告要旨〔概要版〕

● 9 月 3 日(水)：順番 1～順番 4

順番	1	質問者氏名	清 野 栄 一
質 問 事 項	質 問 要 旨		
1 原発事故における避難民受け入れについて	柏崎刈羽発電所において不測の事故が発生し、周辺住民に避難指示が出された場合、県の避難計画では本市は避難準備区域（UPZ）内の長岡市の 1 万 7 千人を受け入れることになっているが、受け入れ態勢は万全か、課題は無いのか、また、市民へどのような周知を行っているのか伺う。		
2 出生対策の重要性について	本市の住民基本台帳によれば、令和 7 年 3 月 3 1 日現在の 0 歳児 1 3 7 人、1 歳児 1 9 9 人、5 年前出生の 4 歳児は 2 5 6 人であり、5 年で半減している。出生減は高齢化を進展させ、若年層の負担となる構造。少母化などにより出生数の確保は厳しいものがあるが、地域の消滅、ひいては日本国の国力の低下に直結する最重要課題であり、これ以上出生数を減少させないための施策展開（主要なもの）について伺う。		
3 定員適正化計画について	次期計画の策定に向け準備中と思われる。定員適正化計画は、効率的な行政運営を推進するための定員の在り方と中期的な視点での採用を計画するものであるが、若者の減少により人材確保が難しい状況が発現している。そこで、以下の点について伺う。 ①令和 5、6 年度の年度別・試験別受験者、合格者、辞退者、採用者数 ②優秀な人材の確保策 ③資質向上のための取組策 ④社会人枠（含む就職氷河期世代）の創設		

順番	2	質問者氏名	阿 部 順 三
質 問 事 項	質 問 要 旨		
1 ガソリン税の暫定税率廃止に伴う阿賀野市への影響について	ガソリン税の暫定税率を廃止する法案が、8 月 1 日衆院に提出されました。法案は、ガソリン 1 リットル当たり 2 5 . 1 円が上乗せされている暫定税率を 1 1 月 1 日に廃止するという内容です。 廃止により年間約 1 兆円の税収減につながり、うち約 3 0 0 億円は地方自治体の財源となっています。1 1 月に廃止した場合、今年度は 4 2 0 0 億円(地方は 1 3 0 億円)の財源に穴が開きます。 暫定税率の税収を見込んで予算を組んでいる地方自治体も、年度途中での見直しを迫られます。 今年度を乗り切れても、2 0 2 6 年度以降、恒久的な代替財源が		

2 市役所職員の待遇について	なければ、国は財政赤字の膨張を招くことになります。 阿賀野市としての影響について伺います。 市役所職員の昼休み、食事の取り方について伺います。 職員の皆さんは昼食を職場の自分の席で取っており、市役所庁舎内には食堂や休息場は見受けられないようです。 窓口担当の職員は、昼休みに来庁される市民に対し、食事を止めての対応になるようです。せめて窓口担当の職員の皆さんだけでも、前半・後半の2班体制にして食事・休息を取れる体制にはできないでしょうか。 食堂・休息の場所もなかなか取れないかもしれませんが、4階会議室などを利用してはいかがでしょうか。
----------------	---

順番	3	質問者氏名	宮 脇 雅 夫
質 問 事 項	質 問 要 旨		
1 不登校問題について	6月議会にも不登校問題を質問し、子どもの権利を尊重する、安心できる支援策を質問しましたが、不登校の原因については中途に終わりましたので、以下の点の見解を求めます。 ①標準以上の「授業時間数確保」を求める文科省通知の撤回を求め、授業時間数をへらし、「忙しすぎる学校」は改めさせるべきではないか。 ②「全国学力テストはやめさせるべき」と質問をおこないましたが、4月に実施されました。結果の公表は、都道府県別の成績・分析と順位だけ、市教育委員会には、市町村別・学校別の成績・分析と順位、各学校・子どもに結果等が通知されるのですか。 ③「学校スタンダード」により、手の挙げ方などをしぼる学校が増えている。校則で「監視されているようで窮屈」という声が広がっていますが、当市ではどうなのか。 ④精神性疾患で病休になる教員も増えています。子どもたちは「先生が忙しそうで話しにくい」と感じ、教員は「子どもと向き合う時間がない」と訴えています。 (ア)中学校で、教員が持つ一日の授業コマ数の実態はどうか。 (イ)休職教員数及び産休・育休取得の数と欠員補充状況について。 (ウ)昨年度の教職員の残業時間の実態についての見解はどうか。 (エ)定数を増やし、教員の多忙化の解消を求めるべきでないか。 (オ)教員評価制度、職員会議の形骸化、官製研修を改め、教育者に自由を保障することが重要でないか。 (カ)少人数学級を推進し、30人以下にすることが必要でないか。 ⑤子どものストレスは、社会全体のあり方にも関係しています。大人は忙しく、子どもと過ごす時間が奪われています。子どもも忙		

	しく、休息や遊びが奪われ、遊び育ちあう権利（児童憲章―児童は、人として尊ばれる、社会の一員として重んじられる）が保障されていないと思いますが、見解を伺います。
--	---

順番	4	質問者氏名	松 崎 良 繼
質 問 事 項		質 問 要 旨	
1	コメと農業危機 打開について	石破首相は「増産にかじを切る」と表明、価格形成を市場任せにし、農家を支える予算の確保も示さず、米価暴落に繋がりがねず、安心して稲作に取り組む情勢が開けていないものと言わねばなりません。日本共産党は①農家を支える価格保障と所得補償、②備蓄米を200万トンに倍増する、③輸入拡大をやめ、MA米の削減・廃止をめざす、④農水予算を緊急に1兆円増やす、コメ政策を発表しています。コメ問題についての市長の認識を改めて伺います。 国の支援制度の対象にならない小・中規模農家への農機具、設備資金支援については、6月議会で検討するとの答弁がありましたが、具体化の状況を伺います。また、親元就農への支援、現在1年限りとなっている収入保険制度加入者への支援拡充、農家が設置する防護柵設置助成など鳥獣被害対策の拡充などを求めますが、市長の答弁を求めます。 夏場の異常高温が常態化し、山手地域では旱魃、水不足が繰り返されています。ため池の設置や揚水設備燃料費などへの支援を制度化すべきと考えますが、答弁を求めます。	
		10月から、市営バスの五頭温泉郷線、分田線を除く定時定路線運行を廃止し、市内全域で完全予約制のA I オンデマンドバスの運行になります。去年の部分運行開始からの利用実績、評価について伺います。 利用したい当日や前日に予約が取れないという声が多く聞かれますが、改善策を伺います。車両の数を現在の3台から5台に増やすと聞きましたが、もっと増やさないと改善しないのではと思いますがいかがでしょうか。答弁を求めます。 ウェブ予約は2日前からとなっていますが、電話予約と同じく1週間前からできるようにすべきと思いますが考えを伺います。 高齢者など、移動弱者が利用するシステムと思います。旧町村ごとの説明会では不十分で、集落、グループなどに出向いてきめ細かい説明を実施するよう求めます。 また、地域の要望に応じてバス停を増やすこと、豊栄駅など市外への運行も可能ではないか伺います。	
2	A I オンデマ ンドバスの運行 拡大について		

● 9 月 4 日（木）： 順 番 5 ～ 順 番 9

順 番	5	質 問 者 氏 名	風 間 輝 榮
質 問 事 項		質 問 要 旨	
1 市長の政治姿勢について		市長に就任して、早いもので1年半が過ぎ、この間、市長も精力的に活動されており一定の評価はしております。 加藤市長が取り組んできた前任者からの懸案事項の処理状況、これまでの成果と課題について、どのように認識されているのか。 また、選挙時に掲げた公約についての進捗状況と、今後、公約実現に向けた来年度予算編成にどのように反映していくのか。率直にお伺いしたいと思います。	

順 番	6	質 問 者 氏 名	披田野 勝 幸
質 問 事 項		質 問 要 旨	
1 阿賀野市の民有林整備推進と林家への支援策について		市の森林面積は、市全体の約38%（7,255ha）を占め、そのうち民有林は54%（3,893ha）となっております。森林資源は「水源涵養機能」や「環境保全(温室効果ガス吸収)機能」「住宅材などの物質生産機能」「保健・レクリエーション機能」など多面にわたり公益的機能を有する大切な財産です。しかし、林業においても林家の高齢化・担い手不足が深刻であり、荒廃民有林が増えていることから、結果として豪雨時での地滑りなどの災害リスクが高まる危険性や有害鳥獣の農作物への被害拡大を招いております。 国は、森林を維持し、国土・国民の生命を守ることや担い手確保を目的として、平成30年5月に「森林経営管理法」、平成31年に「森林環境税及び森林譲与税に関する法律」を成立・制定し、「森林環境税」及び「森林環境譲与税」を創設しました。そして、令和6年度から国民1人当たり(住民税均等割)1,000円の「森林環境税」を賦課・徴収しています。 そこでお伺いたします。譲与税の活用により、本年度も林道整備などの予算が計上されておりますが、整備内容や林家・生産森林組合への支援、担い手確保について、市長のお考えをお聞かせ願います。	
2 市立中学校部活動の地域移行の状況と各種大会出場支援策について		文部科学省は、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を定め、令和5年度からの3年間を「改革推進期間」としています。地域の指導者の皆さんによって、スポーツ部門では本年度も3クラブが加わり、9種目・	

	10の地域クラブが主に休日に、中学校の部活動担当教職員に代わって指導を行っているとのことで、部活動の地域移行が進んでおり、喜ばしく思っております。 そこで、新たに手を挙げている指導者・団体はおられるのか、移行は難しい部活動もあるようですが、令和8年度以降は全部活動を地域クラブに移行する方針なのか伺いたします。 また、市では「阿賀野市文化・スポーツ特別賞表彰要綱」により、県大会など上位大会に出場され、優秀な成績を収めた選手・団体を表彰し「副賞(賞賜金)」を授与しており、良い支援制度と思っておりますが、かつてはスポーツ大会に限り、上位大会出場者・団体に対し「スポーツ大会出場選手激励費支給制度」があり、出場にかかる経費を補う支援を行っていましたが、これからも、上位大会出場にかかる経費を支援するお考えはいかがか伺いたします。
--	--

順番	7	質問者氏名	清水 博 英
質問事項		質問要旨	
1	空き家対策の現状と課題解決に向けた取り組みについて	市は、空き家対策特別措置法に基づき、倒壊の恐れがあり通学路でもある、中央町2の解体工事を始めました。特定空き家・管理不全空き家等の件数ならびに、老朽化に伴う家屋の損傷や樹木・雑草等を適切に管理されていない空き家や土地に対する近隣住民からの苦情対応件数についてお尋ねします。 また、改正民法が2023年4月施行されましたが、所有者に対する管理不全状態の改善を促す助言・指導等の内容と改善に至った事例や「空き家・空き地バンク」の取り組みについて伺います。	
2	自治体職員のカスハラ対策について	自治体で、カスタマーハラスメント（カスハラ）の対策が進んでいます。総務省が行った調査で、住民などからカスハラを受けた経験があると答えた人が35%にのぼったと公表（2025年4月）しました。また、新潟県報道資料によれば、目的として「カスハラに対し、組織的に対処することにより、職員の利益の保護及び過度な負担を軽減し、事務事業の円滑かつ公正な執行の確保を図る」とあります。当市における現状や「対策要綱・対応マニュアル策定等」について伺います。	
3	国民健康保険の「資格確認書」ならびに「資格情報のお知らせ」について	マイナンバーカード発行枚数ならびにマイナ保険証の利用率について伺います。 また、国保・後期高齢者医療保険加入者へ、保険証の有効期限が満了になる案内が届いています。後期高齢者には、「資格確認書」が届き、国保加入者でマイナ保険証を持っていない人にも「資	

	格確認書」が届いていますが、国保加入者でマイナ保険証を持っている人には、「資格情報のお知らせ」が届いています。国保加入者への「資格確認書」の作成や送付は、各市町村が担えるのですが、保険証有効期限前に利用者が混乱せずに医療保険を受けられるようにするためにも「資格確認書」を一斉に送ったほうが、合理的ではないでしょうか。ご見解をお伺いします。
--	--

順番	8	質問者氏名	村 上 清 彦
質 問 事 項		質 問 要 旨	
1	HPVワクチン接種の推進について	子宮頸がんの発症予防を目的としたHPVワクチンが2022年4月から定期接種対象者への積極的勧奨が再開された。国内の接種率は先進国の中でも低く、WHOが推奨する接種率90%には遠く及ばない状況である。本市においての取り組みについて伺う。 ①今後どのように推進していくのか。 ②学校での性教育の中で取り上げているか。 ③HPV感染は男女間で感染を繰り返すため、男性も接種することで感染の広がりを効果的に抑えることができることから、男性にも周知を図る必要があると考えるがどうか。 ④男性が接種する場合、独自に接種費用の助成を行い推進している自治体が増えている。費用助成について見解を伺う。	

順番	9	質問者氏名	天 野 市 榮
質 問 事 項		質 問 要 旨	
1	市長交際費について	市長交際費については、平成28年に「阿賀野市長交際費の支出及び公表に関する要綱」（告示）が制定され、8月以降、市のホームページにおいて支出状況が月単位で公表されている。 分析すると次の傾向が認められる。予算規模と決算額をみると、平成28年度から令和2年度までは140万円、令和3年度から5年度まで間は130万円、令和6年度からは180万円となっている。一方、執行率をみると、平成28年度の92.6%をピークに年々下がっている。次に区分ごとの執行状況をみると、「祝儀」、「会費」、「弔慰」が件数・金額とも上位を占めている。 以上の状況を踏まえ、以下の点について伺う。 1 要綱が制定されるまでは、どのような基準・ルールに基づき	

	市長交際費が支出されていたのか。 2 平成28年7月に要綱を制定した理由・経緯は何か。 3 要綱第2条に定める各経費は全て市長（代理職員）がの出席・参加に伴う支出と考えてよいか。また、出席・参加した場合は市長の「公務」にあたると考えてよいか。 4 口座振替払いでもなく領収書の徴収もない場合、どのように支出のチェックが行われているのか。また、市長交際費は、金庫で現金の状態で保管されているのか。資金（現金）の管理責任者は誰か。 5 公表項目の「支出日（支出原因の発生日）」とはどういう日付か。 6 「贈答」のなかには「新大医学部教授あいさつ」として支出された経費があるが、市長自らが訪問した上で支出された経費と考えてよいか。 7 若者による移住・定住の促進、関係人口の拡大、Uターンの促進など、トップセールスによる情報発信が求められているが、このような視点で考えた場合、市長交際費をどのように活用しているのか。 8 以下、「弔慰」に係る支出について個別に伺う。 （1）弔慰規程によれば、「弔慰」には香典と弔花の2種類あり、香典と弔花がセットの場合と香典のみの場合の2通りある。市長交際費の「弔慰」も一般慣習に倣って公職者（現職・元職）の葬儀に参列した上で支出されているのか。この場合、弔慰に関する「支出日」とは、葬儀のあった日付と考えられるがどうか。 （2）香典や弔花の名義は誰か。 （3）「弔慰」の支出に必要な個人情報をどのようにして収集しているのか。市外に居住する元公職者が死去した場合、情報の収集が極めて困難と考えるがどうか。 （4）死去した公職者の肩書は公表しているものの氏名は公表されていない。氏名を公表しない理由は何か。
--	--